

## 17 | 持ち物検査



高校生

先週、持ち物検査で化粧品、没収されちゃったんだけど、ひどくない？



レクチャー

### 1 | 持ち物検査

持ち物検査をされたことがあるでしょうか。やましいところがなくても、なにか、嫌ですね。

もし警察が皆さんの持ち物検査をする場合は、令状が必要です。

#### 憲法35条1項

なんびと  
何人も、その住居、書類及び所持品について、侵入、搜索及び押収を受けることのない権利は、……正当な理由に基いて発せられ、且つ搜索する場所及び押収する物を明示する令状がなければ、侵されない。

自転車で乗っていて、警察官に防犯登録を確認されたことがあるかもしれませんが、あくまで任意です。嫌なら拒否できます。

### 2 | 学校への持ち込み

アメリカでは、少年犯罪の増加から、銃やナイフを学校内に持ち込ませないように、入り口で空港に設置されているような探知機による検査をしている学校もあります。

日本の学校はここまでではありませんが、持ち物検査があり、学校の勉強に関係ないとして、没収されたりしたこともあります。

しかし、持ち物検査については、生徒のプライバシー権と緊張関係にあります。プライバシー権については憲法13条の幸福追求権(P.27)で認められていることから、安易に持ち物検査を実施することはできないはずです。たとえばラブレターを学校に持ち込んだ場合、たとえそれが勉強に必要ないとしても、生徒にプライバシー権がある以上、学校側は勝手にそれを見たり、取り上げたりすることができないのは当然のことでしょう。

### 3 | 学校の持ち物検査も令状が必要？

憲法35条からすれば、学校は令状なくして、生徒の持ち物検査はできないようにも考えられますが、学校の持ち物検査は刑事裁判に起訴することを目的とするものではありません。とくに公立学校の場合、学校には学内の秩序を維持する権限があり、また生徒の安全を配慮する義務がある以上、許される余地もあると考えられます。

しかしながら、持ち物検査は、プライバシー権を過度に侵害するので、むやみにやるべきではないでしょう。